

令和 6 年度第 2 回加賀市国民健康保険運営協議会 議事録

開催日：令和 7 年 3 月 10 日(月) 午後 7 時 30 分～午後 8 時 45 分

会 場：市役所別館 3 階 302 会議室

出席者：谷本直人（加賀市社会福祉協議会代表）、橋本眞（加賀市医師会代表）、加藤文彦（加賀市医師会代表）、田畑繁（加賀歯科医師会代表）、小林由明（加賀市薬剤師会代表）、沼田直子（南加賀保健福祉センター代表）、河嶋和江（加賀市民生委員児童委員協議会代表）、西野昇（加賀市公民館連合会代表）、須谷純（加賀市健康づくり推進協議会代表）、桶谷誠（加賀市農業関係代表）＜順不同、敬称略＞

事務局：北口市民健康部長、奥野健康課長、西野企画官、土山リーダー、宮西主査、松井保健師、吉田保険年金課長、山下企画官、中道主事、松本主事

傍聴者：0 名

欠席者：駒谷美貴（加賀市各種団体女性連絡協議会代表）、小川恵子（加賀商工会議所代表）＜敬称略＞

発信者	内容等
事務局	本日は大変お忙しい中、加賀市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまから、令和6年度第2回加賀市国民健康保険運営協議会を開催します。 開会にあたりまして、市民健康部長の北口よりご挨拶申し上げます。
部 長	（部長挨拶）
事務局	本会の終了時刻は9時頃を予定しております。円滑な議事の進行に何卒ご協力をお願いします。 それでは、以降の議事進行につきましては、会長をお願いします。
会 長	それでは先に、定足数の確認を行います。加賀市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項により、委員定数の過半数が出席しておりますので、この会議が成立していることを報告いたします。 では、次第のとおり議事を進行してまいりますので、よろしくお願いします。 議題1 令和7年度国民健康保険の運営について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（配布資料に基づき説明）
会 長	議題1についてご意見・ご質問を受けます。何かありませんか。 （質問なし）
会 長	質問が無いようですので、次にうつります。

会 長	議題2 令和6年度及び令和7年度保健事業の主な取組について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題2についてご意見・ご質問を受けます。何かありませんか。 (質問なし)
会 長	質問が無いようですので、次にうつります。 次に、議題3 その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題3についてご意見・ご質問を受けます。何かありませんか。
橋本委員	マイナンバーカードの被保険者数と紐づけの数の割合が69%というのはわかりましたが、実際には被保険者数とマイナンバーカード発行者数が乖離していないかどうかを教えていただきたいと思います。
吉田課長	被保険者全体におけるマイナンバーカードの利用登録者数は約7割弱ということになっていますが、この被保険者の中にはマイナンバーカードを持ってない方も含まれております。 国保の被保険者の内、マイナンバーカードを持っている方のみに限定して、その中で更にマイナ保険証の利用登録をしている方というのは、少し古い情報になりますが、11月時点で約8割となっております。 今後、マイナンバーカードを持ってない人には、まず、マイナンバーカードを持ってもらい、そしてマイナンバーカードを持ってもらった上で、マイナ保険証の利用登録をしていただくということを、利用登録率を高めるために様々な対策をとっていきたいと考えております。
会 長	他にございませんか。
北口部長	事務局からお聞きしたいのですが、糖尿病協議会の症例検討会においては、定期的に医師会にもご参画いただいていると聞いておりますが、最近の情報、動向等ございましたらお教えいただければと思います。
加藤委員	コロナ禍のなか、症例検討会の開催がしばらく止まっておりましたが、今年から再開することとしており、近いうち開催すると聞いております。

会 長	他にございませんか。
吉田課長	事務局からのお願いになりますが、今ほど、マイナ保険証の登録率についてもお話しさせていただきました。昨年末には、各医療機関・薬局様に、マイナ保険証の利用率・利用促進のために、例えば、医療機関の方からマイナ保険証利用のお声かけや、マイナ保険証を使っていないお客様に対し利用していただくようにとりフレット配布やお声かけをしていただきたいということで、お願いの文書をお送りさせていただいております。 市としても、今後も利用率促進のために様々な対策を行ってまいりますので、医療機関・薬局の皆様方におきましても、何卒、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。この場をお借りし、お願いさせていただきます。
会 長	他にございませんか。
沼田委員	国保加入者数について、今、どんどん定年が伸びており就業する高齢者、つまり社保の人が増えていくのだと思いますが、この影響により、最終的には基金が破綻するかどうか、長期的な試算は、今日見ているデータだけではなかなか見えないので教えていただきたいと思います。
吉田課長	資料8ページの表にもございますように、来年度は2億5千万円程度の予算収支不足が発生すると見込んでおりまして、本来は、収支不足が発生するのであれば、国民健康保険税の税率を引き上げないといけないところですが、まだ基金残高があるということからこれを取り崩して、その分に充てる予定をしております。 ただ、当然2億5千万円を使うということにより、国民健康保険の基金残高がその分ガクンと減ります。 今後も国民健康保険の被保険者が年々減少していき、それによって税収は減っていく見込みですが、逆に一人当たり医療費は徐々に伸びていくという関係で、今後も1億円から2億円程度は毎年収支不足が発生するのではないかと当市の方では見込んでおります。それだけ毎年減っていきますと、沼田委員のおっしゃるとおり、当然基金はやがては無くなってしまうということになりますので、いずれは国民健康保険の税率を引き上げて対応していかないといけないということになります。 来年度の税率は据え置きになりますが、この後、令和8年度、令和9年度辺りから徐々に、いきなりガンと引き上げるというのも被保険者の方に負担が大きくなり、大変なこととなりますので、段階的に引き上げを行いながら対応していきたいというふうに考えております。
加藤委員	昨年、医師国保でも非常に高額な薬剤を利用している方がいたのですが、国保でも、一人1千万円を超えてしまうような方は何人かいらっしゃいますか。
吉田課長	そうですね、加賀市では、令和5年度にかなり一人当たり医療費給付費が上がっ

	たのですが、その際になぜこんなに上がったのか調べましたところ、やはり一人で1千万円とかかかるような高額な薬剤を使用した方であるとか、また手術で高額レセプトになった方が複数いらっしゃいまして、令和5年度だけで、一人で1千万円を超えるという治療をした方が数人いらっしゃいました。 そういったことが発生しますと、いきなり医療費、一人当たり医療費を大きく引き上げてしまうということになります。それは加賀市だけではなく全国的な問題となっているところですので、それもありまして国のほうでは、この度高額療養費の限度額の引き上げといったものも検討しているところです。 加賀市としまして、国の動向を注視しつつ、今後、収支不足等について保険税引き上げ、あるいはそれ以外に何かとれる方策について検討していきたいと思っております。
西野委員	素朴な質問なんですけれども、マイナ保険証について、施設に入っており認知症になっていた場合、自分で暗証番号は使えないとして、そうすると顔認証を利用することになると思いますが、そこまで連れて行って手続きをする事になるのか、そういう場合にはどういうふうに対応することになるのでしょうか。
吉田課長	マイナ保険証には暗証番号がわからなくても、顔認証で使える機能がついております。また、そもそもマイナ保険証を使うこと、カードリーダーで暗証番号を入力するといった操作が難しいという方については、例えば、障がいのある方や、高齢で施設に入り介護認定を受けられていらっしゃる方は、国が「要配慮者」として、資格確認書を発行してあげなさいということとなっており、そのような事情でマイナ保険証を使うことが難しいということを申請していただければ、従来の保険証のようなカード型の「資格確認書」というものを発行いたしますので、ほぼ今までの保険証と同じように窓口で「資格確認書」を提示し、それだけで受診できる制度となっております。
会 長	他にございませんか。 ご質問もないようですので、本日の議題は全て終了し、閉会をしたいと思います。進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
事務局	谷本会長、議事進行ありがとうございました。 これを持ちまして、令和6年度第2回加賀市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。